（様式第２号）

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	障害福祉課
委託業務名	在宅重度障害者入浴サービス事業業務委託
委託業務場所	サービス利用者の居宅、委託事業所
概要	・訪問入浴サービス：自宅での入浴が困難な、在宅で生活する重度の障害者宅を浴槽付きの車両で訪問し、居宅での入浴支援を行う。 ・施設入浴サービス：自宅での入浴が困難な、在宅で生活する重度の障害者に対し、事業所の浴槽で、事業所の職員による介助にて入浴支援を行う。
契約期間	令和４年　４月　１日から　　令和５年　３月３１日まで
契約年月日	令和４年　４月　１日
契約金額	・訪問入浴サービス １人１回の委託料 12,500 円（市民税非課税世帯）、12,000 円（市民税課税世帯） ・施設入浴サービス １．介護職員２名での介助：9,000 円（市民税非課税世帯）、8,500 円（市民税課税世帯） ※介護職員１人での介助の場合は 2,000 円減 ２．介護職員＋看護師での介助：10,000 円（市民税非課税世帯）、9,500 円（市民税課税世帯） ※使用する浴槽が特殊浴槽でない場合、１、２とも 500 円減 ３．送迎加算　片道あたり 1,150 円
契約の相手方	＜訪問入浴サービス＞ 〔所在地〕京都市右京区西京極中町３７番地１ 〔名　称〕有限会社　ラ・ケア 〔所在地〕静岡県静岡市葵区栄町４番１０号　静岡栄町ビル５階 〔名　称〕アサヒサンクリーン株式会社 〔所在地〕東京都渋谷区本町一丁目４番１４号 〔名　称〕アースサポート株式会社 〔所在地〕大津市稲津二丁目３番３０号 〔名　称〕有限会社あったか介護サービス湯ず 〔所在地〕長浜市祇園町２７８－５ 〔名　称〕田中ケアサービス株式会社 ＜施設入浴サービス＞ 〔所在地〕京都市山科区東野森野町 23 番地の 93 〔名　称〕スマイルケア株式会社

（様式第２号）

契約相手方の選定理由	厚生労働省が定める在宅入浴サービスガイドラインの内容を満たす事業所であって、市が単価を一律に設定し、事業実施を希望する事業所全てと契約する。
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

（注意）　1　契約金額のうち、消費税及び地方消費税は非課税です。

2　地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。